

とうべつ学園 「いじめ防止基本方針」

～安心して楽しく学べる学園のために～

充実期・発展期向け リーフレット

いじめの定義と理解

からかいや遊び、けんか、好意から行った行為であっても相手に心身の苦痛があった場合はいじめになります。「いじめられる側にも問題がある」は誤りです。

【いじめの4要素】

- 児童生徒間で行われる。
- 児童生徒同士で一定の人間関係がある。
- 心理的又は物理的な影響を与える行為（ネット上の誹謗中傷含む）がある。
- 心身の苦痛がある。

とうべつ学園のいじめに対する基本姿勢

学園の全スタッフは、いじめを許さない・見逃さない・守る

- 「いじめは人として絶対に許されない」毅然とした態度
- 「いじめはどの学校でも起こりうる」危機意識
- 「いじめられている児童生徒を最後まで守り抜く」信念

とうべつ学園におけるいじめ防止対策委員会

相談・通報の窓口、情報収集と共有（疑い事案も含む）、組織的対応体制

とうべつ学園の未然防止の取組

- 道徳教育：規範意識と人間関係能力を育成します。
- 児童生徒会活動：児童生徒主体で意識向上活動やルールづくりをします。
- 学級活動：ソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、よりよい人間関係づくりを行います。
- 定期的なアンケートや日常的な注視による早期発見に努めます。
- 保護者、児童生徒、地域による学校評価と改善を行います。

みんなでいじめのない学園をつくりましょう！

困ったことがあれば、いつでも相談してください。